

財団法人横浜市国際交流協会の公益財団法人への移行について

財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）は、平成22年11月1日に公益財団法人に移行しましたので、ご報告します。

1 理由

平成20年12月に、公益法人制度改革関連3法が施行され、当協会は公益目的事業を主たる目的とし、公益認定の基準を満たすと認定されたため。

【参考】公益法人制度改革

従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できるようになり、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人に認定する制度。

2 公益財団法人に移行するまでの流れ

平成21年12月28日 神奈川県知事あて公益認定申請
平成22年 9月16日 神奈川県公益認定等審議会より公益認定の答申書
10月19日 神奈川県知事より認定
11月 1日 公益財団法人に移行

3 公益目的事業の柱

- ・ 在住外国人の支援
- ・ 人材の育成、市民活動の支援
- ・ 国際協力活動の推進